

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アサヒペン
【英訳名】	ASAHIPEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 耕吾
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【縦覧に供する場所】	株式会社アサヒペン東京本社 (東京都江東区猿江二丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,906,306	5,082,349	13,760,835
経常利益 (千円)	281,481	555,611	778,976
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	202,331	272,348	525,179
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	193,596	492,538	281,897
純資産 (千円)	12,475,419	12,622,582	12,283,521
総資産 (千円)	18,980,445	19,533,274	18,579,857
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.22	66.82	125.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	64.6	66.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクや新型コロナウイルス感染症の影響についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、経済活動が大きく制限され、企業収益が急速に減少するなか、政府の緊急事態宣言解除後にはやや持ち直しの動きが見られるものの、第2波の懸念もあって、依然として、設備投資、生産、雇用等、全般的に弱い動きで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費の高まりにより、塗料事業、DIY用品事業ともに需要が大きく伸長し、当第1四半期連結累計期間の売上高は50億8千2百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加え、新型コロナウイルスの影響により営業活動等が制限されたことで関連諸経費が減少したこともあり、その結果、営業利益は5億2千3百万円（前年同期比110.4%増）、経常利益は5億5千5百万円（前年同期比97.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、グループ会社において賃貸事業用資産及び遊休資産について減損損失1億1千5百万円を計上したこと等により2億7千2百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### <塗料事業>

当事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、塗装工事や工業用塗料を扱うグループ子会社は苦戦いたしました。巣ごもり消費の高まりにより家庭用塗料の需要が伸長したことで、売上高は29億1千8百万円（前年同期比25.2%増）、セグメント利益は3億6千2百万円（前年同期比76.1%増）となりました。

##### <DIY用品事業>

当事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費の高まりにより、売上高は21億3千4百万円（前年同期比38.2%増）、セグメント利益は1億5千万円（前年同期比375.3%増）となりました。

##### <その他>

その他の事業は、売上高は3千万円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益は9百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

##### 財政状態

##### <資産>

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は195億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億5千3百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少4億5千8百万円、受取手形及び売掛金の増加13億5千万円、電子記録債権の増加4億2千1百万円、有価証券の減少1億円、商品及び製品の減少6億4千2百万円、土地の減少1億1千2百万円、有形固定資産その他の増加1億5千9百万円、投資有価証券の増加3億1千7百万円によるものです。

##### <負債>

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は69億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億1千4百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加2億7千2百万円、流動負債その他の増加2億9千9百万円、固定負債その他の増加8千6百万円によるものです。

##### <純資産>

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は126億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億3千9百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加1億4千9百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億1千9百万円によるものです。この結果、自己資本比率は64.6%（前連結会計年度末は66.1%）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,623,000	4,623,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	4,623,000	4,623,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,623,000	-	5,869,017	-	2,418,409

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 529,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,051,600	40,516	-
単元未満株式	普通株式 42,300	-	-
発行済株式総数	4,623,000	-	-
総株主の議決権	-	40,516	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサヒペン	大阪市鶴見区鶴見 四丁目1番12号	529,100	-	529,100	11.44
計	-	529,100	-	529,100	11.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、近畿第一監査法人は、2020年7月1日付でアーク有限責任監査法人と合併し、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等の名称

近畿第一監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

2020年7月1日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2020年6月26日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である近畿第一監査法人（消滅監査法人）は、2020年7月1日付で、アーク有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、アーク有限責任監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,885,025	3,426,634
受取手形及び売掛金	2,779,753	4,130,697
電子記録債権	513,742	934,835
有価証券	200,520	100,110
商品及び製品	2,568,028	1,925,054
仕掛品	18,929	20,560
原材料及び貯蔵品	194,943	228,677
その他	148,546	139,764
貸倒引当金	14,035	19,300
流動資産合計	10,295,455	10,887,034
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	3,796,269	3,683,656
その他(純額)	1,953,727	2,113,576
有形固定資産合計	5,749,996	5,797,233
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	235,569	233,439
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,877,700	2,195,447
その他	441,055	440,180
貸倒引当金	19,918	20,060
投資その他の資産合計	2,298,836	2,615,567
固定資産合計	8,284,402	8,646,240
資産合計	18,579,857	19,533,274
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,481,662	1,754,369
短期借入金	600,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払法人税等	194,767	177,690
引当金	122,202	128,913
その他	484,383	783,958
流動負債合計	2,883,014	3,524,931
<b>固定負債</b>		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	200,000	100,000
役員退職慰労引当金	74,438	78,807
退職給付に係る負債	879,320	860,766
その他	259,562	346,185
固定負債合計	3,413,321	3,385,760
負債合計	6,296,336	6,910,692



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,869,017	5,869,017
資本剰余金	4,166,534	4,166,534
利益剰余金	2,654,390	2,803,923
自己株式	895,400	926,062
株主資本合計	11,794,542	11,913,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	504,153	723,401
退職給付に係る調整累計額	15,174	14,231
その他の包括利益累計額合計	488,978	709,169
純資産合計	12,283,521	12,622,582
負債純資産合計	18,579,857	19,533,274

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,906,306	5,082,349
売上原価	2,562,540	3,262,985
売上総利益	1,343,765	1,819,364
販売費及び一般管理費	1,094,905	1,295,794
営業利益	248,859	523,569
営業外収益		
受取利息	10,497	10,493
受取配当金	22,438	22,587
受取地代家賃	16,545	17,798
その他	10,477	10,001
営業外収益合計	59,958	60,881
営業外費用		
支払利息	2,589	2,062
株主優待費用	9,755	9,334
その他	14,991	17,441
営業外費用合計	27,336	28,839
経常利益	281,481	555,611
特別損失		
減損損失	1,350	115,002
特別損失合計	1,350	115,002
税金等調整前四半期純利益	280,131	440,609
法人税、住民税及び事業税	72,745	168,719
法人税等調整額	5,054	458
法人税等合計	77,800	168,261
四半期純利益	202,331	272,348
親会社株主に帰属する四半期純利益	202,331	272,348

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	202,331	272,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,891	219,247
退職給付に係る調整額	1,157	942
その他の包括利益合計	8,734	220,190
四半期包括利益	193,596	492,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,596	492,538

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	13,954千円	68,430千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	52,581千円	51,136千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	230,792	55	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,815	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株式資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式17,900株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が30,442千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が926,062千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	塗料事業	D I Y用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,325,347	1,544,476	3,869,823	36,482	3,906,306
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,100	-	5,100	-	5,100
計	2,330,448	1,544,476	3,874,924	36,482	3,911,406
セグメント利益	205,878	31,756	237,635	10,882	248,517

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	237,635
「その他」の区分の利益	10,882
セグメント間取引消去	342
四半期連結損益計算書の営業利益	248,859

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	塗料事業	D I Y用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,917,821	2,134,264	5,052,086	30,262	5,082,349
セグメント間の内部売上高又は 振替高	778	-	778	-	778
計	2,918,599	2,134,264	5,052,864	30,262	5,083,127
セグメント利益	362,652	150,932	513,584	9,985	523,569

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	513,584
「その他」の区分の利益	9,985
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	523,569

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
報告セグメントに配分されていない減損損失は115,002千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	48円22銭	66円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	202,331	272,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	202,331	272,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,196	4,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社アサヒペン

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 是人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサヒペンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。